

制度のご紹介

中小事業者に対する経済産業省の支援措置について

緊急事態宣言の再発令 … その中でも「これから」を考えなければならない
中小事業者のための、支援措置をご紹介します。

(開始は補正予算成立等によるため、本紙作成現在、「確定措置」ではございません。)

企業の
思い切った
事業再構築
を支援!

	売上が減少した中小事業者に対する一時金	事業再構築補助金
対象	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">飲食店と直接・間接の取引がある</div> <p style="text-align: center;">または</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">外出自粛要請により直接的な影響を受けた</div> <p style="text-align: center;">+ 人流減少の影響を受けた者を想定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">1月もしくは2月の売上げが 対前年比50%以上減少</div>	<p>① 申請前6ヶ月のうち任意の3ヶ月間の売上合計がコロナ以前の売上高と比較して10%以上減少。</p> <p>② 認定経営革新等支援機関等と事業計画を策定し、事業再構築に取り組む。</p> <p>③ 事業終了後、一定の付加価値額増加。</p>
支給額	<p>法人 40万円以内 個人事業主等 20万円以内</p> <p>[算出方法] 2020年1月と2月の事業収入の合計 - (2021年の1月又は2月の事業収入×2)</p>	<p>[通常枠] の場合 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3</p> <p> 経済社会の変化に対応するための補助金です。 具体的な活用イメージなど、詳細は、経済産業省のパンフレットをご覧ください! https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html</p>

事務所の近況

「早期経営改善計画策定」に取り組んでいます

本紙でも過去にご紹介(2020年10月号)をした「早期経営改善計画」にご理解をいただき、現在、取り組んでいただいているお客さまがいらっしゃいます。この計画策定のため、従業員の方も含めた“SWOT分析ミーティング”を進めています。

社内会議では、会社の取り組み・営業の方向性等について、なかなか意見が出ないことが多いとお聞きします。ですが、社外の立場(私たち)が参加をさせていただくことで空気が変わり、従業員の方からも活発に意見が挙がる場面が見られました。誰でも真剣に考えている会社のこと —



それを吐き出す(共有する)良い機会になると実感しました。

皆が同じ方向・同じ目的地を見据えて進めるように、この計画策定はぜひご利用いただきたい機会です。



↑ 挙げた意見をホワイトボードへ。文字として認識することで、更に発展したお考えに繋がることも!

